

一般社団法人環境放射能とその除染・中間貯蔵および
環境再生のための学会（通称：環境放射能除染学会）

第 1 1 回定時社員総会

議事次第

令和 7 年 1 月 31 日（金） 13：00～13：45

於 日比谷コンベンションホール（日比谷図書文化館地下 1 階）

1. 開会

2. 会長挨拶

3. 審議事項

第 1 号議案 令和 6 年度事業報告及び決算について

第 2 号議案 辞任に伴う理事の選任について

第 3 号議案 会費規程の改定について

第 4 号議案 定款の改定について

4. 報告事項

第 1 号報告 令和 7 年度事業計画及び収支予算について

第 2 号報告 規程、規則の改定について

第 3 号報告 第 14 回研究発表会について

5. 閉会

（配布資料）

1. 資料 1-1 令和 6 年度事業報告書
2. 資料 1-2 令和 6 年度収支決算書
3. 資料 1-3 令和 6 年度貸借対照表および財産目録
4. 資料 1-4 令和 6 年度監事監査報告書
5. 資料 2 新役員案
6. 資料 3 会費規程の改定について
7. 資料 4 定款の改定について
8. 資料 5-1 令和 7 年度事業計画書
9. 資料 5-2 令和 7 年度収支予算書
10. 資料 6 規程、規則の改定について
11. 資料 7 第 14 回研究発表会について

【第1号議案】令和6年度事業報告及び決算について
(令和5年11月1日～令和6年10月31日)

令和6年度事業報告書

1. 登録会員数(令和6年10月2日現在)

個人会員	143名
学生会員	3名
法人会員A	37社
法人会員B	1社
公益会員	4社

2. 一般社団法人環境放射能とその除染・中間貯蔵および環境再生のための学会 理事会及び総会
以下の通り開催した。

(1) 令和6年度第1回通常理事会(第26回理事会)

日時: 令和5年(2023年)12月14日(木) 15:00~16:30

場所: イオンコンパス東京八重洲会議室 RoomD (オンライン参加有り)

■審議事項

- ・第1号議案 令和5年度事業報告及び会計報告について
事務局より議案書のとおり報告が行われ承認された。
- ・第2号議案 令和6年度定時社員総会の開催について
議案書のとおり、令和6年度定時社員総会を次のとおり開催することが承認された。
日時: 令和6年(2024年)1月19日(金) 10:30~11:30
開催方法: 日比谷コンベンションホール
議題: 【審議事項】

第1号議案 令和5年度事業報告及び決算について

第2号議案 理事・監事の選任について

【報告事項】

第1号報告 令和6年度事業計画及び収支予算について

第2号報告 評議員の選任について

第3号報告 第13回研究発表会について

■報告事項

- ・第1号報告 学会賞等の公募について
令和6年度学会表彰候補者の推薦募集を開始することが報告された。
- ・第2号報告 第20回講演会について
講演会開催に向けて準備を始めていることが報告された。
- ・第3号報告 第13回環境放射能除染研究発表会について
2024年9月4, 5日、いわき市文化センターで開催することが報告された。

(2) 令和6年度定時社員総会(第10回)

日時: 令和6年(2024年)1月19日(金) 10:30~11:30

開催方法: 日比谷コンベンションホール

■審議事項

- ・第1号議案 令和5年度事業報告及び決算報告について
事務局より事業報告書、収支計算書、貸借対照表および財産目録の報告が行われた後、柴田監事より監事監査報告が行われ、質疑応答は無かった。
- ・第2号議案 理事・監事の選任について
事務局から資料に基づき新たな理事・監事の報告が行われ、質疑応答は無かった。

■報告事項

- ・第1号報告 令和6年度事業計画及び収支予算について
令和6年度事業計画書及び収支予算書について報告があった。
- ・第2号報告 評議員の選任について
事務局より評議員の選任について報告があった。
- ・第3号報告 第13回環境放射能除染研究発表会について
事務局より第13回環境放射能除染研究発表会についての報告があった。

(3) 令和6年度臨時理事会（第27回）

日 時：令和6年（2024年）1月19日（金） 11：30～12：00

場 所：日比谷コンベンションホール

■審議事項

- ・第1号議案 新役員（代表理事、会長、副会長、副理事長、事務局長）の選任について
議案書の通り提案が行われ、承認された。

(4) 令和6年度第2回通常理事会（第28回理事会）

日 時：令和6年（2024年）10月22日（火）10：00～11：10

場 所：国立環境研究所循環・廃棄物研究棟3階会議室とインターネット会議の併用

■審議事項

- ・第1号議案 令和7年度事業計画および収支予算について
事務局より議案書のとおり報告が行われ審議の結果承認された。

■報告事項

- ・第1号報告 第13回研究発表会の結果及び第14回研究発表会の予定について
- ・第2号報告 第13回研究発表会優秀発表賞の表彰について
- ・第3号報告 令和7年度第1回通常理事会（第29回理事会）および定時社員総会の日程について
- ・第4号報告 理事長および副理事長の職務執行状況（事務局運営活動を含む）について
- ・第5号報告 定款、規程類の見直しについて

3. 講演会活動

(1) 第20回講演会

令和6年（2024年）1月19日（金）に対面ならびにオンラインで「福島環境再生、日本社会としてどのように向き合っていくか ～技術から社会システムまで～」をテーマに開催した。

講演内容は次の通り。（敬称略）

【基調講演1】福島環境再生に係る国の動向 新保雄太（環境省環境再生・資源循環局）

【基調講演2】福島復興再生に向けた研究展開～東京工業大学における広域除染及び1F廃炉研究～
竹下 健二（東京工業大学特任教授）

【講演】

- (1) 県外最終処分に向けた技術シナリオ 三成 映理子 (国立研究開発法人国立環境研究所)
- (2) 県外最終処分に向けた社会合意形成 高田 モモ (国立研究開発法人産業技術総合研究所)
- (3) 福島浜通り地域の復興に向けた地域創生にむけて 大西 悟 (国立研究開発法人国立環境研究所)
- (4) 世界に誇れるふくしまの未来を担う人材育成について

飯田 喜之 (福島イノベーション・コースト構想推進機構)

【総括討論ならびに閉会挨拶】「日本社会として向き合っていくために何が必要か？」

保高 徹生 (理事、国立研究開発法人産業技術総合研究所)

4. 研究発表会

第13回は現地開催を原則としたが、参加者・視聴者の利便性の観点から、インターネット配信と一部ハイブリッド方式で開催した。第13回研究発表会の開催状況は次の通り

■開催概要

実行委員長：万福裕造 (副理事長、農業・食品産業技術総合研究機構)

開催日：令和6年(2024年)9月4日(水)、5日(木)

開催場所：いわき市文化センターとZoomによる音声・画像配信

- ・参加人数：参加登録者数：263名(会場参加210名、前回206名)

- ・研究発表数等：口頭発表：34件、ポスター発表：27件

(昨年度 口頭発表：42件、ポスター発表：28件)

- ・企画セッション：2件

- ・企業展示：企業展示：5件、企画展示：13件、広告支援：6件

(昨年度 企業展示：4件、企画展示：9件、広告支援：5件)

- ・エクスカージョン：9月6日(金)、福島ロボットテストフィールド他

参加人数：14名

- ・意見交換・懇親会：9月4日(水)、いわきワシントンホテル、63名

5.表彰(学会表彰・優秀発表賞)

(1)学会表彰

ホームページ、学会誌で学会賞・学術賞・技術賞・奨励賞・功労賞の推薦募集を行い、表彰委員会によって選定を行った。

《受賞者》

学会賞 峠和男氏(株式会社EFAラボラトリーズ)

学術賞 該当無し

技術賞 株式会社大林組(代表：光本純氏)

奨励賞 三浦拓也氏(福島工業高等専門学校)

奨励賞 小針淳氏(福島県立福島高等学校)、原尚志氏(福島県立安積高等学校)、

菊池啓一郎氏(福島県立福島高等学校)、大橋弘範氏(福島大学)(4名連名)

功労賞 以下の各氏

二見賢一氏(水ing株式会社)、石渡寛之氏(西松建設株式会社)、

太田進氏(公益社団法人におい・かおり環境協会)、押野嘉雄氏(鹿島建設株式会社)

感謝状 山下巧氏(三友プラントサービス株式会社)

第13回研究発表会開催記念式典の中で表彰式を行い、受賞者には賞状および副賞<福島県産木材による写真立て>を授与した。

(2) 第13回研究発表会優秀発表賞表彰

第13回研究発表会において選考委員会を設置し、内規に則り最優秀口頭発表賞1件、優秀口頭発表賞4件、最優秀ポスター発表賞1件および優秀ポスター発表賞4件を選考した。

《受賞者》

最優秀口頭発表賞	1件	S5-7 三成映理子氏(国立環境研究所)他2名
優秀口頭発表賞	4件	S1-2 斎須要文氏(東京電力ホールディングス株式会社)他10名 S3-6 日下英史氏(京都大学)他2名 S5-3 田中悠平氏(国立環境研究所福島地域協働研究拠点)他2名 S6-7 倉持秀敏氏(国立環境研究所)他2名
最優秀ポスター発表賞	1件	P1-10 原尚志氏(福島県立安積高等学校)他2名
優秀ポスター発表賞	4件	P1-14 小坂丈翔氏(福島県立福島高校)他6名 P2-01 高田モモ氏(産業技術総合研究所)他2名 P2-08 井上美那氏(国土防災技術株式会社)他5名 P2-13 小林遥氏(北海道大学廃棄物処分工学研究室)他2名

6. ジャーナルの発行

本年度はVol.11, No.3、No.4、Vol.12, No.1, No.2, No.3の5巻を発行した。

7. 対外協力

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構が作成・運用を行う、福島第一原子力発電所事故に関する情報検索システム「福島原子力事故関連情報アーカイブ(FNAA)」に第13回研究発表会要旨集の情報を提供した。現在第12回まで公開済み。

また、「福島復興・廃炉推進に貢献する学協会連絡会」へ参加を継続し、主にメールで情報交流をしている。6月5日第9回全体会議で活動紹介を行った。

中間貯蔵・環境安全事業株式会社と協力し、第13回研究発表会の企画セッションとして「減容化・再生利用と復興を考える知のネットワーク会合(第9回)」を共催した。

8. 受託研究活動等

国立環境研究所より「県外処分を実現させるための技術システムの研究開発に関わる第三者有識者によるアドバイザリーボード会合の開催」を受託し、第三者有識者5名の委嘱、アドバイザリーボード会合の開催、会合後の議事録とりまとめおよび報告書作成を行った。

ICRP2023シンポジウム(2023年11月開催)のサテライトイベントである見学会・意見交換会(11月1, 2日福島県内およびJヴィレッジで開催)に協力した。

以上

令和6年度 収支計算書

2023年11月1日から2024年10月31日

一般社団法人 環境放射能とその除染・中間貯蔵および環境再生のための学会

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	差額(決算-予算)	備考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
① 会費収入	7,196,500	7,342,500		
個人会員会費収入	1,152,000	1,107,000	△ 45,000	
シニア会員会費収入	81,000	72,000	△ 9,000	
学生会員会費収入	13,500	13,500	0	
法人A会員会費収入	5,700,000	5,850,000	150,000	
法人B会員会費収入	100,000	100,000	0	
公益会員会費収入	150,000	200,000	50,000	
② 事業収入	3,550,000	4,170,560		
研究発表会収入	2,500,000	2,659,000	159,000	
講演会費収入	0	176,400	176,400	1月19日第20回開催、参加費有料
学会誌収入	150,000	352,000	202,000	
既刊テキスト販売	0	0	0	
受託事業収入	900,000	983,160	83,160	
③ 雑収入	200,150	367,167		
研究発表会への助成金	200,000	365,000	165,000	第12回研究発表会助成
受取利息収入	150	2,167	2,017	
その他雑収入	0	0	0	
事業活動収入計	10,946,650	11,880,227	933,577	
2. 事業活動支出				
① 事業費支出				
研究発表会支出	3,400,000	3,323,371	△ 76,629	
講演会費支出	10,000	338,783	328,783	
学会誌等刊行費支出	1,100,000	1,381,863	281,863	V11N3、4、V12N1&2、合計4号分
部会活動費支出	0	0	0	
受託事業支出	600,000	386,437	△ 213,563	
記念事業費	110,000	124,221	14,221	表彰関係
② 管理費支出				
人件費支出	3,000,000	4,088,095	1,088,095	
法定福利費	550,000	676,298	126,298	
福利厚生費支出	15,000	5,191	△ 9,809	
ホームページ運営費支出	400,000	396,000	△ 4,000	
会議費支出	200,000	125,158	△ 74,842	
旅費交通費支出	170,000	223,364	53,364	
通信・運搬費支出	350,000	398,280	48,280	
消耗品費	340,000	347,405	7,405	
備品費	120,000	121,921	1,921	
事務所費支出	550,000	621,247	71,247	水/光熱費・家賃・駐車場
支払手数料支出	300,000	326,713	26,713	カード決済システム、税理士、司法書士、家賃保証等
業務委託費支出	0	0	0	
雑支出	10,000	0	△ 10,000	
新聞図書費	10,000	0	△ 10,000	
リース料	100,000	95,928	△ 4,072	
租税公課	10,000	11,143	1,143	登録免許税、印紙税等
保険料	8,000	0	△ 8,000	
交際費	10,000	0	△ 10,000	
事業活動支出計	11,363,000	12,991,418	1,628,418	
事業活動収支差額	△ 416,350	△ 1,111,191	△ 694,841	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入	0	0	0	
2. 投資活動支出	0	0	0	
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入	0	0	0	
2. 財務活動支出	0	0	0	
IV 予備費支出	0	0	0	
V 収支差額				
当期収支差額	△ 416,350	△ 1,111,191	△ 694,841	
前期繰越収支差額	16,754,321	16,754,321	0	
次期繰越収支差額 *	16,337,971	15,643,130	△ 694,841	

*安定化資金5,000,000円を含む

貸借対照表

令和6年10月31日現在

一般社団法人 環境放射能とその除染・中間貯蔵および環境再生のための学会

(単位：円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
(流動資産の部)		(流動負債)	
現金	32,814	未払金	24,579
普通預金	15,366,362	未払費用	293,697
郵便貯金	445,961	前受金	0
前払費用	0	預り金	3,731
未収入金	0		
流動資産合計	15,845,137	流動負債合計	322,007
(固定資産)		(正味財産の部)	
敷金	120,000	一般正味財産	15,643,130
固定資産合計	120,000	正味財産合計	15,643,130
資産合計	15,965,137	負債及び正味財産合計	15,965,137

財産目録

令和6年10月31日現在

一般社団法人 環境放射能とその除染・中間貯蔵および環境再生のための学会

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的	金額
(流動資産)				
現金	現金	つくば事務所保管	運転資金として	32,814
普通預金	普通預金	普通預金 三井住友銀行つくば支店	運転資金として	15,366,362
郵便貯金	郵便貯金	普通貯金 ゆうちょ銀行	運転資金として	445,961
前払費用	前払費用			0
未収入金	未収入金			0
流動資産合計				15,845,137
(固定資産)				
その他固定資産	敷金	つくば事務所	事務所敷金	120,000
固定資産合計				120,000
資産合計				15,965,137
(流動負債)				
未払金	未払金			24,579
未払費用	未払費用			293,697
前受金	前受金			0
預り金	預り金			3,731
流動負債合計				322,007
負債合計				322,007
正味財産				15,643,130

令和6年度監事監査報告書

令和6年12月11日

一般社団法人 環境放射能とその除染・
中間貯蔵および環境再生のための学会

監事

山本 収三



監事

小林 正明



1. 帳簿ならびに関係書類の閲覧など必要事項と思われる監査手法を用いて
計算書類の正確性を検討した結果、貸借対照表・財産目録・収支計算書は
会計帳簿の記載金額と一致し、法人の収支状況および財政状況を正しく
示しているものと認める。
2. 事業報告については、事業報告書の内容は真実であると認める。

【第 2 号議案】 辞任に伴う理事の選任について

(1) 令和 6 年 6 月 17 日付で須藤欣一理事（元一般社団法人日本環境測定分析協会）が所属組織の異動により辞任したため、後任の理事を選任する。

(2) 伊藤光明理事（いであ株式会社）より令和 6 年度末での理事辞任の申し出があったため、後任の理事候補を選任する。

後任理事（案）：

小林秀司	一般社団法人日本環境測定分析協会 専務理事	理事（新任）
藤澤善之	いであ株式会社 執行役員	理事（新任）

なお、理事は社員総会の決議によって選任され、後任者の任期は前任者の残任期間（令和 8 年度社員総会終了時まで）とする。

以上

【第 3 号議案】会費規程の改定について

名称の統一、現在の年度に合わせた会費納入期限の設定、および改廃等の明確化のために以下の改定を提案します。

会費規程（旧会費規定）

新	旧	備考
名称 会費 <u>規程</u>	名称 会費 <u>規定</u>	(変更)
(略)	(略)	(略)
(目的)	(目的)	
第 1 条 本 <u>規程</u> は、定款第 9 条の規定に基づき、会費に関する事項を定める。	第 1 条 本 <u>規定</u> は、定款第 9 条の規定に基づき、会費に関する事項を定める。	(変更)
(略)	(略)	(略)
(会費の納入)	(会費の納入)	
第 3 条 会費の納入については、次のとおりとする。 (1) 会費の納入は年 1 回とし、 <u>12 月</u> 末日までに納入するものとする。 (2) 新規会員は、入会時に当該年度の会費を納入するものとする。	第 3 条 会費の納入については、次のとおりとする。 (1) 会費の納入は年 1 回とし、 <u>4 月</u> 末日までに納入するものとする。 (2) 新規会員は、入会時に当該年度の会費を納入するものとする。	(変更)
(改廃等)		(追加)
第 4 条 本 <u>規程</u> を改廃する場合は、 <u>社員総会の承認を得て行うものとする。</u>		

■補足：定款第 9 条（下線は事務局記入）

(会費)

第 9 条 正会員等、学生会員及び公益会員は、社員総会において定める会費規定に基づき会費を納入しなければならない。

上記第 9 条の定めより会費規定の改廃等には社員総会の承認が必要と判断し、総会の議案に上程します。

以上

【第 4 号議案】定款の改定について

会費規程の改定（第 3 号議案）にともない第 9 条の用語を変更します。

また、理事会を招集するときは会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって通知しなければならないが、これを電子メール等による通知も可能にするために以下の様に改定を行うことを提案します。

新	旧	備考
(略)	(略)	(略)
第 2 章 会員	第 2 章 会員	
(略)	(略)	(略)
(会費)	(会費)	
第 9 条 正会員等、学生会員及び公益会員は、社員総会において定める <u>会費規程</u> に基づき会費を納入しなければならない。	第 9 条 正会員等、学生会員及び公益会員は、社員総会において定める <u>会費規定</u> に基づき会費を納入しなければならない。	(変更)
2 賛助会員は、 <u>会費規程</u> において別に定めるところにより賛助会費を納入しなければならない。	2 賛助会員は、 <u>会費規定</u> において別に定めるところにより賛助会費を納入しなければならない。	(変更)
(略)	(略)	(略)
第 5 章 理事会	第 5 章 理事会	
(略)	(略)	(略)
(招集)	(招集)	
第 38 条 理事会は、理事長が招集する。ただし、前条第 3 項第 3 号の規定により理事が招集する場合及び第 26 条第 5 号の規定により監事が招集する場合を除く。	第 38 条 理事会は、理事長が招集する。ただし、前条第 3 項第 3 号の規定により理事が招集する場合及び第 26 条第 5 号の規定により監事が招集する場合を除く。	
2 理事長は、前条第 3 項第 2 号又は第 4 号に該当する場合は、その請求のあった日から 2 週間以内に臨時理事会を招集しなければならない。	2 理事長は、前条第 3 項第 2 号又は第 4 号に該当する場合は、その請求のあった日から 2 週間以内に臨時理事会を招集しなければならない。	
3 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面 <u>又は電磁的方法</u> をもって、理事会開催日の 1 週間前までに通知しなければならない。	3 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって、理事会開催日の 1 週間前までに通知しなければならない。	(追加)

<p>4 前項の規定にかかわらず、理事及び監事の全員の同意があるときは、招集の手続きを経ることなく理事会を開催することができる。</p> <p>(略)</p> <p>変更記録 平成25年12月19日設立 平成26年 1月23日変更 平成30年 1月26日変更 <u>令和7年(2025年) 1月31日変更</u></p>	<p>4 前項の規定にかかわらず、理事及び監事の全員の同意があるときは、招集の手続きを経ることなく理事会を開催することができる。</p> <p>(略)</p> <p>変更記録 平成25年12月19日設立 平成26年 1月23日変更 平成30年 1月26日変更</p>	<p>(略)</p> <p>(追加)</p>
--	--	------------------------

以上

【第 1 号報告】 令和 7 年度事業計画及び収支予算について
(令和 6 年 11 月 1 日～令和 7 年 10 月 31 日)

令和 7 年度事業計画書

1. 登録会員数について

学会の発展と安定的な運営に資するため、会員の増加を目指す。

令和 6 年 10 月 2 日現在の会員数は次のとおり。()内は前年度

個人会員： 146 (155) 名 (学生会員 3 (3) 名含む)

法人会員 A： 37 (36) 社

法人会員 B： 1 (1) 社

公益会員： 4 (3) 社

この数を上まわる会員数目標を達成するため、会員の要請に応える事業展開をするとともに、広く関係機関に広報活動を行う。特に研究発表会等では学生や若手研究者が参加しやすい内容、運営を目指す。

2. 定時社員総会及び定例理事会

・第 1 回定例理事会

日時 令和 6 年 (2024 年) 12 月 20 日 (金)

場所 イオンコンパス東京八重洲会議室 RoomD

議事 令和 6 年度事業報告及び決算について
定時社員総会の日程及び議題について 等

・定時社員総会

日時 令和 7 年 (2025 年) 1 月 31 日 (金) 13 時

場所 日比谷コンベンションホール

議事 令和 6 年度事業報告及び決算等について
理事の選任について 等

・第 2 回定例理事会

日時 令和 7 年 (2025 年) 10 月頃

議事 令和 8 年度事業計画及び収支予算について 等

3. 講演会

年 1 回程度、講演会を開催する。令和 7 年度は関西地域での開催も検討する。講演会は研究活動や共同研究事業との連携を図りつつ行うよう努める。

・第 21 回講演会

令和 7 年度定時社員総会に併設して実施予定

日 時：令和 7 年 (2025 年) 1 月 31 日 (金) 14 時～16 時 30 分

場 所：日比谷コンベンションホール

テーマ：中間貯蔵除去土壌等の減容・再生利用技術開発 戦略目標から次のステップへ

- ・第 22 回講演会（開催方法を含め関西で開催することも検討）
日時、場所、内容は未定

4. 研究発表会

第 14 回研究発表会を福島県福島市で開催の予定。

※現地対面開催を原則とする

日 時：研究発表：令和 7 年（2025 年）8 月 27 日（水）、28 日（木）、
併設エクスカージョン：8 月 29 日（金）

場 所：パルセいいざか

5. ジャーナルの発行

学会誌の発行については年 4 回を予定。投稿論文の増加、特集・解説記事等の掲載など魅力のある学会誌づくりに努める。

令和 7 年度は学会誌の電子化について具体的な検討に取り組む。

6. 研究活動等

環境研究総合推進費 SII-9「中間貯蔵施設周辺復興地域の融合的な環境再生・環境創造に向けた研究」（代表：国立環境研究所遠藤和人）の中の県外最終処分に関わる技術的研究であるテーマ 1「県外最終処分を実現させるための技術システムの研究開発」では令和 7 年（2025 年）2 月に 3 年間の研究を総括するための第三者有識者によるアドバイザリーボード会合を開催する予定。当学会では第三者有識者の選定、会合の開催、会合後の総括を請負で実施する。

7. 関係機関との協力

中間貯蔵・環境安全事業株式会社との「連携・協力に関する協定」に基づき、共同研究の実施、「知のネットワーク」の運営等、連携・協力を進める。

また、国立環境研究所等との情報交流の強化を図るとともに、関連の企業、NPO 等との情報交流に努める。

8. その他

- ・会員への情報発信の強化に努める。
- ・ホームページの改善等を含め、広報の強化に努める。
- ・研究発表会、講演会等は学生、若手研究者が参加しやすい内容や運営を目指す。

以上

一般社団法人 環境放射能とその除染・中間貯蔵及び環境再生のための学会

令和7年度 収支予算書

2024年11月1日から2025年10月31日

単位:円

科 目	令和7年度予算	令和6年度予算	<参考> 令和6年度実績(暫定)
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
① 会費収入	6,892,500	7,196,500	7,342,500
個人会員会費収入	1,107,000	1,152,000	1,107,000
シニア会員会費収入	72,000	81,000	72,000
学生会員会費収入	13,500	13,500	13,500
法人A会員会費収入	5,400,000	5,700,000	5,850,000
法人B会員会費収入	100,000	100,000	100,000
公益会員会費収入	200,000	150,000	200,000
② 事業収入	2,850,000	3,550,000	4,169,560
研究発表会収入	2,500,000	2,500,000	2,658,000
講演会参加費収入	200,000	0	176,400
学会誌収入	150,000	150,000	352,000
既刊テキスト販売	0	0	0
受託事業収入	0	900,000	983,160
③ 雑収入	200,150	200,150	366,860
研究発表会への助成金	200,000	200,000	0
受取利息収入	150	150	1,860
その他雑収入	0	0	365,000
事業活動収入計	9,942,650	10,946,650	11,878,920
2. 事業活動支出			
① 事業費支出			
研究発表会支出	3,400,000	3,400,000	3,219,553
講演会費支出	200,000	10,000	327,552
学会誌等刊行費支出	1,100,000	1,100,000	1,367,971
部会活動費支出	0	0	0
受託事業支出	0	600,000	984,513
記念事業費	110,000	110,000	124,221
② 管理費支出			
人件費支出	3,000,000	3,000,000	3,152,155
法定福利費	550,000	550,000	626,294
福利厚生費支出	10,000	15,000	5,191
ホームページ管理・維持費支出	400,000	400,000	396,000
会議費支出	150,000	200,000	125,158
旅費交通費支出	250,000	170,000	212,839
通信・運搬費	350,000	350,000	372,053
消耗品費	300,000	340,000	294,220
備品費	0	120,000	121,921
事務所費支出	550,000	550,000	554,310
支払手数料支出	300,000	300,000	322,102
業務委託費支出	0	0	0
雑支出	0	10,000	0
新聞図書費	0	10,000	0
リース料	100,000	100,000	95,928
租税公課	10,000	10,000	10,836
保険料	8,000	8,000	0
交際費	10,000	10,000	0
事業活動支出計	10,798,000	11,363,000	12,312,817
事業活動収支差額	-855,350	-416,350	-433,897
II 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
2. 投資活動支出			
III 財務活動収支の部			
1. 財務活動収入			
2. 財務活動支出			
IV 予備費支出	0	0	0
V 正味財産期初残高			
当期収支差額	-855,350	-416,350	-433,897
前期繰越収支差額	19,962,332	20,676,743	20,396,229
次期繰越収支差額 *	19,106,982	20,814,743	19,962,332

* 安定化基金5,000,000円を含む

【第 2 号報告】 規程、規則の改定について

学会正式名称の変更、東京事務所の廃止等の変更に対して当学会の規定類の更新が追いついていなかった。現状に合わせるために改正を行うとともに、併せて用語の統一を行う。

改正の新旧対照表を別紙 1 に示す。

以上

別紙 1

規程類 新旧対照表

会計規程

新	旧	備考
<p>第 1 章 総 則</p> <p>(目的)</p> <p>第 1 条 この規程は、<u>一般社団法人環境放射能とその除染・中間貯蔵および環境再生のための学会</u> (以下、「本学会」という。) 定款第 5 9 条の規定に基づき本学会の収支の状況、財産の状態を明らかにし、<u>真実明瞭な報告の提供と効率的運営</u>を図ることを目的とする。</p> <p>(略)</p> <p>第 3 章 予 算</p> <p>(略)</p> <p>(予算の執行者)</p> <p>第 1 2 条 予算の執行者は理事長とする。 2 理事長は、予算の執行にあたり、その事務を<u>事務局長</u>に行わせるものとする。</p>	<p>第 1 章 総 則</p> <p>(目的)</p> <p>第 1 条 この規程は、<u>一般社団法人 環境放射能除染学会</u> (以下、「本学会」という。) 定款第 5 9 条の規定に基づき本学会の収支の状況、財産の状態を明らかにし、<u>真実明瞭な報告の提供と効率的運営</u>を図ることを目的とする。</p> <p>(略)</p> <p>第 3 章 予 算</p> <p>(略)</p> <p>(予算の執行者)</p> <p>第 1 2 条 予算の執行者は理事長とする。 2 理事長は、予算の執行にあたり、その事務を<u>執行理事</u>に行わせるものとする。</p>	<p>(変更)</p> <p>(略)</p> <p>(略)</p> <p>(変更)</p>

役員報酬及び費用に関する規程

新	旧	備考
<p>(目的)</p> <p>第 1 条 この規程は、<u>一般社団法人環境放射能とその除染・中間貯蔵および環境再生のための学会</u> (以下、「<u>本学会</u>」という。) 定款第 2 9 条に基づき、<u>本学会</u>の常勤役員の報酬及び退職慰労金について定めることを目的とする。</p> <p>(略)</p>	<p>(目的)</p> <p>第 1 条 この規程は、<u>一般社団法人環境放射能除染学会</u> (以下、「<u>この法人</u>」という。) 定款第 2 9 条に基づき、<u>この法人</u>の常勤役員の報酬及び退職慰労金について定めることを目的とする。</p> <p>(略)</p>	<p>(変更)</p> <p>(変更)</p> <p>(略)</p>

幹事会規程

新	旧	備考
<p>(目的)</p> <p>第1条 この規程は、<u>一般社団法人環境放射能とその除染・中間貯蔵および環境再生のための学会</u>（以下、「本学会」という。）定款第56条に基づき、事業の適切な推進を図るために設置する幹事会の職務や運営方法を定める。</p> <p>(所管業務)</p> <p>第2条 幹事会は、定款第56条に基づき、次に掲げる業務を行う。</p> <p>(略)</p> <p>(6) その他、<u>本学会</u>の目的を達成するために必要な事業に関すること</p> <p>(略)</p> <p>(付議事項)</p> <p>第8条 <u>前条に定める会議</u>において審議し、決定した事項は理事会に報告し、承認を得なければならない。</p>	<p>(目的)</p> <p>第1条 この規程は、<u>一般社団法人環境放射能除染学会</u>（以下、「本学会」という。）定款第56条に基づき、事業の適切な推進を図るために設置する幹事会の職務や運営方法を定める。</p> <p>(所管業務)</p> <p>第2条 幹事会は、定款第56条に基づき、次に掲げる業務を行う。</p> <p>(略)</p> <p>(6) その他、<u>法人</u>の目的を達成するために必要な事業に関すること</p> <p>(略)</p> <p>(付議事項)</p> <p>第8条 <u>部会</u>において審議し、決定した事項は理事会に報告し、承認を得なければならない。</p>	<p>(変更)</p> <p>(略)</p> <p>(変更)</p> <p>(略)</p> <p>(変更)</p>

事務処理規程

新	旧	備考
<p>第1章 総則 (目的)</p> <p>第1条 この規程は、<u>一般社団法人環境放射能とその除染・中間貯蔵および環境再生のための学会</u>（以下、「本学会」という。）における事務処理の基準を定め、適正な事務処理の実施を図ることを目的とする。</p> <p>第2章 組織 (組織)</p> <p>第2条 本学会に、主たる事務所をつくば市（以下「学会事務局」という。）に置く。 (削除)</p> <p>(略)</p> <p>第3章 公印 (公印種類)</p> <p>第5条 公印の種類は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 実印：理事長名 (2) 銀行印：理事長名 (3) 文書印：理事長名、<u>(業務執行理事名、事務局長名)</u> (4) 会印：法人名</p> <p>(略)</p> <p>第4章 事務処理 (文書処理)</p>	<p>第1章 総則 (目的)</p> <p>第1条 この規程は、<u>一般社団法人環境放射能除染学会</u>（以下、「本学会」という。）における事務処理の基準を定め、適正な事務処理の実施を図ることを目的とする。</p> <p>第2章 組織 (組織)</p> <p>第2条 本学会に、主たる事務所をつくば市（以下「学会事務局」という。）に<u>従たる事務所を東京都</u>（以下「東京事務所」という。）に置く。 2 <u>学会事務局及び東京事務所の分掌事務は、別表1のとおりとする。</u></p> <p>(略)</p> <p>第3章 公印 (公印種類)</p> <p>第5条 公印の種類は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 実印：理事長名 (2) 銀行印：理事長名 (3) 文書印：理事長名、<u>(専務理事名、事務局長名)</u> (4) 会印：法人名</p> <p>(略)</p> <p>第4章 事務処理 (文書処理)</p>	<p>(変更)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(略)</p> <p>(変更)</p> <p>(略)</p>

第8条 事務処理は、原則として文書によって行い、別表に掲げる「稟議事項」については理事長または業務執行理事の決裁を受けなければならない。

(略)

「別表 (削除)」

稟議事項

稟議内容	理事長	業務執行理事	事務局長
1. 会務運営関係			
(1)重要な契約の締結・変更・解除に関する事項	○		
(2)重要な財産管理に関する事項	○		
(3)重大な訴訟行為に関する事項	○		
(4)上記以外で必要と認められる事項		○	
2. 人事労務関係			
(1)役職員の昇任・異動に関する事項	○		
(2)役職員の給与・退職金に関する事項	○		
(3)役職員の国内出張に関する事項	○		
(4)役職員の休暇・欠勤・時間外勤務に関する事項	決裁委任	○	
3. 会計処理関係			
(1)取引口座の開設・停止に関する事項	○		
(2)各種保険の付保・改廃に関する事項	○		
(3)予算内経費の支出に関する事項(支払伝票)		決裁委任	○
4. 発信文書関係・その他			
(1)諸会議開催通知	決裁委任	○	
(2)諸会議審議結果・議事録	決裁委任	○	
(3)各種連絡・報告通知	決裁委任	○	

* 決裁を受けた稟議事項は、必要に応じて理事会(削除)の承認を得る。

第8条 事務処理は、原則として文書によって行い、別表2に掲げる「稟議事項」については理事長、(専務理事または事務局長)の決裁を受けなければならない。

(略)

「別表 2」

稟議事項

稟議内容	理事長	専務理事	事務局長
1. 会務運営関係			
(1)重要な契約の締結・変更・解除に関する事項	○		
(2)重要な財産管理に関する事項	○		
(3)重大な訴訟行為に関する事項	○		
(4)上記以外で必要と認められる事項		○	
2. 人事労務関係			
(1)役職員の昇任・異動に関する事項	○		
(2)役職員の給与・退職金に関する事項	○		
(3)役職員の国内出張に関する事項		○	
(4)役職員の休暇・欠勤・時間外勤務に関する事項		決裁委任	○
3. 会計処理関係			
(1)取引口座の開設・停止に関する事項	○		
(2)各種保険の付保・改廃に関する事項	決裁委任	○	
(3)予算内経費の支出に関する事項(支払伝票)		決裁委任	○
4. 発信文書関係・その他			
(1)諸会議開催通知		○	
(2)諸会議審議結果・議事録		○	
(3)各種連絡・報告通知		○	

* 決裁を受けた稟議事項は、必要に応じて理事会(または幹事会)の承認を得る。

(削除)
(変更)

(略)

(削除)

(変更)

(変更)

(変更)

(変更)

(変更)

(変更)

(変更)

(削除)

情報公開規程

新	旧	備考
<p>(目的)</p> <p>第1条 この規程は定款第60条に基づき、<u>一般社団法人環境放射能とその除染・中間貯蔵および環境再生のための学会</u>（以下、「本学会」という。）が、その活動状況、運営内容及び財務資料等を積極的に公開するために必要な事項を定めることにより、本学会の公正で開かれた活動を推進することを目的とする。</p>	<p>(目的)</p> <p>第1条 この規程は定款第60条に基づき、<u>一般社団法人 環境放射能除染学会</u>（以下、「本学会」という。）が、その活動状況、運営内容及び財務資料等を積極的に公開するために必要な事項を定めることにより、本学会の公正で開かれた活動を推進することを目的とする。</p>	(変更)
<p>(略)</p>	<p>(略)</p>	(略)
<p>(公表)</p> <p>第6条 本学会は、法令の規定に従い、理事及び監事の報酬等の支給の基準について、公表する。これを変更したときも、同様とする。</p> <p>2 前項の公表については、「役員等の報酬及び費用に関する<u>規程</u>」を次条に定める事務所備え置きの方法によるものとする。</p>	<p>(公表)</p> <p>第6条 本学会は、法令の規定に従い、理事及び監事の報酬等の支給の基準について、公表する。これを変更したときも、同様とする。</p> <p>2 前項の公表については、「役員等の報酬及び費用に関する<u>規定</u>」を次条に定める事務所備え置きの方法によるものとする。</p>	(変更)
<p>(略)</p>	<p>(略)</p>	(略)

表彰規程（旧表彰規定）

新	旧	備考
<p>名称 表彰<u>規程</u></p> <p>(目的)</p> <p>第1条 この<u>規程</u>は、一般社団法人環境放射能とその除染・中間貯蔵および環境再生のための学会（以下、「本学会」という。）の設立目的である福島において発生した環境放射能汚染に対応して、その除染・中間貯蔵および環境再生についての科学・技術の進歩発展及び環境の改善に、著しく貢献した個人、法人、団体・グループを表彰して、より一層環境保全の進展に寄与することを目的とする。</p> <p>(賞の種類等)</p> <p>(略)</p> <p>第2条</p> <p>3 学術賞は環境放射能とその除染・中間貯蔵および環境再生に関する学術研究において、顕著な貢献があると認められる個人、法人、または団体・グループに贈呈する。</p> <p>4 技術賞は、環境放射能とその除染・中間貯蔵および環境再生に関する<u>(削除)</u>技術等に関して顕著な貢献があったと認められる個人、法人、または団体・グループに贈呈する。</p> <p>(略)</p> <p>7 優秀研究発表賞は、研究発表会において特に優れた研究発表を行った<u>(削除)</u>研究者に贈呈する。</p> <p>(略)</p> <p>9 本学会の会長（以下、「会長」という。）は、報告された候補者<u>をもとに</u>受賞者を決定する。</p>	<p>名称 表彰<u>規定</u></p> <p>(目的)</p> <p>第1条 この<u>規定</u>は、一般社団法人環境放射能とその除染・中間貯蔵および環境再生のための学会（以下、「本学会」という。）の設立目的である福島において発生した環境放射能汚染に対応して、その除染・中間貯蔵および環境再生についての科学・技術の進歩発展及び環境の改善に、著しく貢献した個人、法人、団体・グループを表彰して、より一層環境保全の進展に寄与することを目的とする。</p> <p>(賞の種類等)</p> <p>(略)</p> <p>第2条</p> <p>3 学術賞は環境放射能とその除染・中間貯蔵および環境再生とに関する学術研究において、顕著な貢献があると認められる個人、法人、または団体・グループに贈呈する。</p> <p>4 技術賞は、環境放射能とその除染・中間貯蔵および環境再生に関する<u>対策</u>技術等に関して顕著な貢献があったと認められる個人、法人、または団体・グループに贈呈する。</p> <p>(略)</p> <p>7 優秀研究発表賞は、研究発表会において特に優れた研究発表を行った<u>学生及び若手</u>研究者に贈呈する。</p> <p>(略)</p> <p>9 本学会の会長（以下、「会長」という。）は、報告された候補者<u>を理事会に報告し、理事会の了承を得たうえで</u>受賞者を決定する。</p>	<p>(変更)</p> <p>(変更)</p> <p>(略)</p> <p>(変更)</p> <p>(削除)</p> <p>(略)</p> <p>(削除)</p> <p>(略)</p> <p>(変更)</p>

旅費及び謝金等支払い規則

新	旧	備考
(目的)	(目的)	
この規則は <u>一般社団法人環境放射能とその除染・中間貯蔵および環境再生のための学会</u> （以下、「 <u>本学会</u> 」という。）が主催する研究発表会・講演会、理事会等に招聘する講師・理事等への旅費及び原稿料または講演料を定める。	この規則は <u>本学会</u> が主催する研究発表会・講演会、理事会等に招聘する講師・理事等への旅費及び原稿料または講演料を定める。	(変更)
(略)	(略)	(略)
(旅費の支給)	(旅費の支給)	
第4条 普通旅費は鉄道賃・船賃・航空賃・車賃・宿泊料とし、表1により支給する。 <u>ただし所属機関より旅費支給が可能な者は除く。</u>	第4条 普通旅費は鉄道賃・船賃・航空賃・車賃・宿泊料とし、表1により支給する。	(追加)
(略)	(略)	(略)
(本学会以外からの旅費の受領)	(本学会以外からの旅費の受領)	
第 <u>6</u> 条 本学会以外から旅費を受領して出張する場合、その出張が業務上必要と認められたときはその受領額とこの規則に定める旅費との差額を支給する事がある。	第 <u>5</u> 条 本学会以外から旅費を受領して出張する場合、その出張が業務上必要と認められたときはその受領額とこの規則に定める旅費との差額を支給する事がある。	(変更)
(本規則によりがたい場合)	(本規定によりがたい場合)	
第 <u>7</u> 条 旅行の用務または旅行地の状況その他特別の理由により、定額の旅費をもって支弁しがたいときは、 <u>理事長</u> の承認により実費払いすることがある。	第 <u>6</u> 条 旅行の用務または旅行地の状況その他特別の理由により、定額の旅費をもって支弁しがたいときは、 <u>会長</u> の承認により実費払いすることがある。	(変更) (変更) (変更)

【第 3 号報告】第 14 回研究発表会について

実行委員長：佐藤 理夫（会長・理事、福島大学）

実行幹事長：木川田一弥（理事、安藤ハザマ）

開催予定日：令和 7 年（2025 年）8 月 27 日（水）、28 日（木）、研究発表

8 月 29 日（金）、エクスカージョン

開催場所：福島県福島市パルセいいざか（福島市飯坂温泉観光会館）

コンベンションホール（2 階）、会議室（1 階）、

ホワイエ（2 階）、控室・第 1 楽屋・第 2 楽屋（1 階）

〒960-0201 福島市飯坂町字筑前 27-1

URL：<https://paruse.fckk.co.jp/>

アクセス：福島駅より福島交通飯坂線で約 21 分、終点の飯坂温泉駅より徒歩約 8 分。

